

(意見書案第 12 号)

コロナ後遺症及びワクチン後遺症への対応強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症から回復した後も、長期にわたって疲労感、呼吸困難、筋力の低下、記憶障害などの後遺症（コロナ後遺症）に苦しむ人が多いことが、厚生労働省研究班の大規模調査で分かってきた。不安や抑うつ、恐怖感、睡眠障害の傾向が強いことも特徴的である。「ブレインフォグ（脳の霧）」の報告もある。コロナ後遺症によって活力が低下し、仕事の能率が下がったと自覚する人もいる。

また、新型コロナワクチンの接種が進む一方で、接種後の体調不良や歩行困難、関節痛、慢性疲労等の遷延する症状（いわゆるワクチン後遺症）を訴える人も少なくない。

その一方で、検査をしても異常が見つからない患者もおり、患者が医療機関間をたらい回しにされる事例もある。コロナ後遺症やワクチン後遺症に対する医療者や周囲の理解不足が患者をさらに苦しめている。通常の保険診療であることから、医療費の負担も重くのしかかる。そもそも発症の仕組みはいまだに解明されておらず、どんな症状がどんな人に起こるのか、どれだけ長く続くのかについても分かっておらず、効果的な治療法も確立していない。

爆発的に感染が広がったオミクロン株による後遺症患者や、ワクチン後遺症患者が今後さらに増える可能性があり、対応を強化する必要がある。

よって、国においては、悩んでいる患者に寄り添い、以下の施策を実施するよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症及びワクチン後遺症に悩む人の相談体制を整備するとともに、多様な症状に対応するため、幅広い分野の専門医とかかりつけ医が連携した複合的な支援体制を構築すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の後遺症及びワクチン後遺症の影響で仕事を失ったり休業を余儀なくされたりする人が相次いでいることから、経済的な相談や就労支援を強化していくこと。
- 3 新型コロナウイルス感染症の後遺症及びワクチン後遺症への理解とその啓発を行うとともに、社会全体で認識を深め、患者が孤立することがないように社会的認知度の向上に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 16 日

釧路市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、
ワクチン接種推進担当大臣、新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣 宛